

全体版  
全体版

| カテゴリ             | No   | 旧No. | 質問   | 回答  | 回答日   | 状態 |
|------------------|------|------|--|---|-------|----|
| VRS全般・スケジュールについて | A-1  | 1    | VRS（ワクチン接種記録システム）を作るのはなぜですか。   | 政府では、新型コロナウイルスのワクチン接種において、個人単位の接種状況等を、自治体において逐次把握する必要があると考えています。このシステムでは、市区町村において住民一人一人の接種状況を逐次確認し、様々な問い合わせに対応することが可能となり、都道府県、国においてもワクチン接種状況のきめ細かな情報提供を行うことができるほか、災害時における予診票等の喪失にも対応できるなど、ワクチン接種の円滑化を図ることが可能になると考えています。 | 3月5日  |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-2  | 95   | VRSを使用しないことは認められますか。（使用は義務ですか。）  | VRSは、ワクチン接種の円滑化を図ることなどを目的として整備を進めておりますので、全自治体が利用することを前提としています。  | 3月18日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-3  | 96   | マイナンバーを除く運用での参加も可能でしょうか。   | 異なる市町村間で照会・提供を行うために、マイナンバーを用いることを基本として想定しております。マイナンバー部分のアップロードについてシステム上対応が遅れる場合はご連絡ください。  | 3月22日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-4  | 97   | 説明会などの内容については、健康管理システムのベンダー等はどこまで承知していますか。   | 国内の主要なベンダーに対して定期的に説明会を実施するなど、適宜、情報提供を行っております。   | 3月18日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-5  | 98   | VRSは恒久的なシステムなのでしょうか。   | 現時点においては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種用として構築を進めているところです。予防接種法に基づき、データについては5年間保存予定です。   | 3月18日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-6  | 289  | VRSの運用に当たり、都道府県に求められる役割は何ですか。  | VRSの運用は、基本的に市町村が実施することとなりますので、管内の市町村等が円滑な接種を実施することができるよう支援をお願いいたします。  | 3月22日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-7  | 37   | 予防接種システムを活用していない市町村なのですが、VRSは利用可能でしょうか。  | 詳細の仕様の確認は必要ですが、取り込む（予防接種台帳の情報）CSVをご準備いただければ本システムでの運用は可能です。  | 4月9日  | 更新 |
| VRS全般・スケジュールについて | A-8  | 48   | システム導入のスケジュールをご教示ください。   | 詳細なスケジュールは、CIOポータル（ <a href="https://cio.go.jp/vrs">https://cio.go.jp/vrs</a> ）を参照ください。   | 4月9日  | 更新 |
| VRS全般・スケジュールについて | A-9  | 143  | システムの開発状況はどのようになっていますか。  | 現在は運用を開始しています。  | 4月16日 | 更新 |
| VRS全般・スケジュールについて | A-10 | 144  | IP・プロキシ設定などの設定値についてはいつ頃提示される予定か。   | 既に提供させていただいております。   | 4月16日 | 更新 |
| VRS全般・スケジュールについて | A-11 | 145  | 実装機能一覧、画面イメージ等はいつ頃提示される予定か。  | A-9をご参照ください。  | 4月16日 | 更新 |
| VRS全般・スケジュールについて | A-12 | 147  | インストール方法や使用するにあたって、手順書はいつ頃提示されますか。   | CIOポータル（ <a href="https://cio.go.jp/vrs_lgvo">https://cio.go.jp/vrs_lgvo</a> ）掲載の「ワクチン接種記録システム（VRS）の機能と利用の流れについて」をご参照ください。  | 4月9日  | 更新 |
| VRS全般・スケジュールについて | A-13 | 151  | 情報提供ネットワークシステム経由での情報連携の時期はいつを予定していますか。   | 現時点ではR4.6のデータ標準レイアウト改版までに対応することを予定しています。  | 3月18日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-14 | -    | VRSやタブレットの操作に関するメールが届いていません。   | メールは一斉調査（調査・照会）システムに情報政策部局として登録されているアドレス宛に送付しておりますので、情報政策部局宛てにご連絡ください。  | 4月27日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-15 | -    | 4月12日までのVRSテスト作業は必須の作業か。期限過ぎたがまだできるのか。   | 自治体メニューのテストは終了しており、ご利用いただけません。タブレットの接種会場メニューをテスト環境でご利用いただくことは可能ですので、4月7日のメール案内をご参照の上、ぜひお試しください。   | 4月28日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-16 | -    | VRSの自治体IDに登録しているメールアドレスの変更は可能でしょうか？  | 可能ですので、IT室にご相談ください。   | 4月28日 |    |
| VRS全般・スケジュールについて | A-17 | 99   | LGWANからのシステムログインについては、LG.JPアドレスが必要とのことですが、自治体の登録ID数に上限はありますか？1つのIDによる複数ログインはできない、しない、ということでしょうか？ | 1自治体につき、10IDを想定していますがそれ以上の登録をご希望される場合はご相談ください。  | 3月18日 |    |

| カテゴリ              | No   | 旧No. | 質問   | 回答  | 回答日   | 状態 |
|-------------------|------|------|--|---|-------|----|
| 転出入等への対応について      | H-46 | -    | 転入処理における接種記録の照会に、マイナンバーを利用して一括照会できる機能が追加されたが番号法上の問題はないのか。          | 本機能の追加は、これまでのVRSの市町村間の接種記録照会機能の構成（自治体ごとに論理分離されたデータベースを構築し、市町村間で必要な限度で必要なデータを照会・提供）を要するものではないため、VRSの番号法上の整理に変更を生じるものではなく、番号法上の問題はないと考えます。  | 3月1日  | 新規 |
| マイナンバー・個人情報保護について | I-1  | 78   | 住民にマイナンバーあるいはマイナンバーカードを持参することを求めるのでしょうか。                           | 自治体のバックオフィスで、全国民に既に付番しているマイナンバーを活用するものであり、住民はマイナンバーを意識する必要は全くございません。接種会場でVRSへの登録のために、マイナンバーやマイナンバーカードを扱うことはございません。なお、接種者の本人確認にマイナンバーカードを利用することは当然ながら可能です。   | 3月5日  |    |
| マイナンバー・個人情報保護について | I-2  | 82   | マイナンバーではなく、統合宛番号や証明書IDで代用することはできませんか。                              | 統合宛番号等は特定の市町村でのみ把握している番号であるため、異なる市町村間で照会・提供を行うために、マイナンバーを用いることとしています。   | 3月1日  |    |
| マイナンバー・個人情報保護について | I-3  | 83   | VRSに記録される個人情報は、国が保有することになるのでしょうか。                                  | 国はシステムを提供するのみで、国のシステム内の論理的に区分された各市区町村の領域で各市区町村のデータを管理していただく仕様としています。したがって、国は誰が接種した・しないなどの個人の接種情報を取り扱うことはありません。国は市町村の管理する個人情報をもとに作成した接種状況に関する統計データを確認させていただく仕様としています。いずれにしても、番号法をはじめ関係法規に抵触しないことはもちろん、これまでの取扱いも考慮した安全性の高い運用を前提に、プライバシーの問題も十分に配慮の上、検討を重ねて構築したものです。  | 3月1日  |    |
| マイナンバー・個人情報保護について | I-4  | 89   | マイナンバー制度においては、個人情報の一元管理を行わない制度設計になっているが、これに反しませんか。                 | VRSでは、マイナンバー制度と同様に、個人情報の一元管理を行わず、分散管理によることとしています。すなわち、自治体ごとに論理分離されたデータベースを構築し、自治体間で必要な限度で必要なデータを照会・提供できる機能とする予定です。加えて、VRSが保有する個人情報は、予防接種に関する事務に係る個人情報のみです。  | 3月5日  |    |
| マイナンバー・個人情報保護について | I-5  | 90   | システムにおいて、マイナンバーを、個人を特定する識別子として用いて情報連携を行うことを検討しているとのことですが、問題ありませんか。 | 情報提供ネットワークシステムによる情報連携においては、マイナンバーを、個人を特定する識別子として用いず、機関ごとに個人を特定する識別子を作成し、情報連携を行っています。これは、万が一、情報提供ネットワークシステムにおける情報連携の情報が第三者に傍受された場合であっても、いもづる式に特定個人情報が漏えいすることを防止するためです。<br>一方で、VRSにおける情報連携については、VRS内のDB間で行われるものであってネットワークを介さないことから、そもそも第三者に情報連携の情報を傍受される脅威が存在せず、また特定個人情報はマイナンバーと直接は紐付けずに、他の識別子を通じて連携させることとしています。<br>なお、自治体間における特定個人情報の連携は、本来安全性の高い情報提供ネットワークシステムを用いて行うことが想定されているものですが、今回の新型コロナウイルスワクチンの接種記録に関する情報連携の必要性・緊急性に鑑み、緊急避難的に、番号法第19条第15号（人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、本人の同意があり、又は、本人の同意を得ることが困難であるとき）を根拠として行われるものです。<br>このため、VRSにおいても、情報漏えいの危険が生じないよう、情報提供ネットワークシステムにおける対策も考慮した上で、安全管理措置を講ずることとしています。 | 3月5日  |    |
| マイナンバー・個人情報保護について | I-6  | 281  | 国民に今回のVRSにおいてどのようにマイナンバーを扱っているか公表されますか。                            | 既に、大臣会見及び各種メディア、国会答弁において公表済みです。   | 3月18日 |    |